

地域で支えよう「ヤングケアラー」ボランティア講演会を開催

日時 令和6年1月21日(日)
午後2時～3時30分

会場 文化会館アエル小ホール

講師 静岡きょうだい会代表
沖侑香里氏

演題 講演会「ヤングケアラー」～
家族の介護やケアを担う子ども・
若者たち～

対象 市内在住または近隣市町の人

定員 200人※先着順

申込期限 12月25日(月)

申込方法 下記へ電話か
FAX、または申込フォーム
(右記)から申し込み

申・問 菊川市社会福祉協議会
(プラザけやき内☎35-3724、
FAX35-3202)



今日から始める健康的な生活習慣と健康づくり講演会を開催

日時 令和6年1月27日(土)
午前9時～11時15分

会場 中央公民館多目的ホール

講師 明治安田生命保険相互会社
チーフコンシェルジュ伊藤友紀子氏

演題 ずっと元気に過ごしたい！
今日から始める健康的なダイエツト習慣

定員 20人※先着順 **参加費** 無料

申請期限 令和6年1月19日(金)

申請方法 下記へ直接、または電話
で申し込み

申・問 健康づくり課成人保健係
(プラザけやき内☎37-1112)



低所得の妊婦を対象とした初回産科受診料の助成をします

妊娠判定のために産科医療機関を受診した費用の一部、または全額(上限あり)を助成します。

対象 菊川市に住所がある住民税非課税世帯、または生活保護を受給している妊婦

対象費用 令和5年4月1日以降に、妊娠が判明した際の保険適用外の受診に係る費用

助成額 1回の妊娠に1回限り1万円
※上限額を下回る場合は実費がかかった金額分

※詳細は下記へ問い合わせください。

申・問 子育て応援課母子保健係
(プラザけやき内☎37-1136)

県交通事故相談員による無料相談会を開催

日時 令和6年1月12日(金)
午前10時～午後3時

会場 プラザきくる2階 打合室

内容 交通事故に関するさまざまな困りごとの相談

定員 4組(1組1時間)

申込期限 令和6年1月10日(水)

申込方法 下記へ電話で申し込み

申・問 地域支援課自治振興係
(プラザきくる内☎35-0925)

老後に備えて準備していますか 農業者年金個別相談会を開催

日時 令和6年1月12日(金)
午前10時30分～午後2時30分

会場 小笠支所会議棟

対象 農業者年金の受給予定者や加入を考えている人

申込期限 令和6年1月9日(火)

申込方法 下記へ電話で申し込み

申・問 市農業委員会事務局
(農林課農地利用係内☎35-0938)

保健・福祉 health and welfare

誰でも参加できる地域の居場所「またきてカフェ」を開催

●またきてカフェ「和」

日時 令和6年1月11日(木)
午後1時30分～3時

会場 小笠南地区コミュニティセンター

講師 和松会デイサービスセンター
早川啓子氏

内容 介護のことを、自分ごととして考えてみよう！「介護なんでもおしゃべり会」

定員 15人※先着順 **参加費** 無料

申込期限 令和6年1月10日(水)

申込方法 下記へ電話で申し込み

申・問 松秀園(☎63-1100)

●またきてカフェinウエルシア

日時 令和6年1月23日(火)
午後2時～3時

会場 ウエルシア潮海寺店調剤待合室

内容 ミニ講座(健康の秘訣食事編、メイバランスの試飲)、懐かしい折り紙をしながらおしゃべりを！

定員 10人※先着順 **参加費** 無料

申込方法 下記へ電話で申し込み

申・問 光陽荘(☎36-5051)
(平日午前9時～午後5時)

募集

invite information

自分で作ってみませんか みそづくり講習会を開催

日時

日付	時間	定員
令和6年 2月9日(金)	午前9時～ 午後1時15分	25人 25人
令和6年 2月10日(土)	午前9時～ ※午前のみ	25人

※初めての人優先、先着順

会場 プラザけやき 2階栄養指導室

申込期限 令和6年1月15日(月)

申込方法 下記窓口へ直接、または電話で申し込み

申・問 健康づくり課成人保健係
(プラザけやき内☎37-1112)

第19回菊川市書き初め展の作品を募集

対象 市内に在住・在勤・在学の小学3年生以上(牧之原小・中学校を含む)

申込期限 令和6年1月6日(土)

申込方法 申込フォーム
(右記)から申し込み。

作品は直接窓口へ提出

※募集要項は市役所本庁舎、中央公民館、市立図書館で配架しています。

申・問 市文化協会事務局
(中央公民館内☎73-1114)



相談

consult

事業主の皆さん、労働保険の成立手続きはしていますか

労働保険とは、労働者の保護と雇用の安定を図ることを目的とした、国が運営する社会保険制度の1つです。正社員、パート、アルバイトなど雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っていたら、労働保険の成立手続きを行う義務があります。詳しくは、静岡労働局や労働基準監督署、またはハローワーク掛川へ相談ください。

※詳細は厚生労働省「労働保険特設サイト」(右記)をご覧ください。

問 静岡労働局(☎054-254-6311)
磐田労働基準監督署
(☎0538-32-2205)



敬老会記念品の商品券の使用期限は12月31日(日)です
長寿介護課高齢者福祉係(プラザけやき内☎37-1254)

市内の商工会加入店で使用できます。期限が過ぎた商品券は使用できませんので、年内にご使用ください。